

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 黒川 明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	財務・経理グループ グループマネージャー 水谷 秀崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期 連結累計期間	第108期 第2四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	114,344 (57,861)	118,775 (59,639)	234,026
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	19,790	18,408	43,117
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	14,380 (7,526)	13,148 (6,749)	31,954
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	22,345	7,866	29,519
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	302,914	293,662	290,900
総資産額 (百万円)	400,030	397,073	391,186
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	35.34 (18.49)	32.94 (16.91)	78.67
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	35.23	32.85	78.43
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.7	74.0	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,249	23,588	32,894
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,971	1,908	2,935
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,930	5,962	28,107
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	75,237	84,972	70,796

(注) 1 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

4 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、参天製薬グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、3,971億円となりました。Santen Oyのタンペレ工場（フィンランド）譲渡完了による有形固定資産ならびに棚卸資産の減少、無形資産および営業債権及びその他の債権の減少などの一方、現金及び現金同等物およびIFRS第16号「リース」適用による有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末と比べ59億円増加しました。

資本は、2,952億円となりました。その他の資本の構成要素の減少などの一方、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末と比べ26億円増加しました。

負債は、1,019億円となりました。IFRS第16号「リース」適用による金融負債の増加などにより前連結会計年度末と比べ33億円増加しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べ0.4ポイント減少し、74.0%となりました。

経営成績

(ア) コアベース 1

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同期増減率
売上収益	114,344	118,775	3.9%
コア営業利益	24,135	25,639	6.2%
コア四半期利益	17,799	18,794	5.6%
親会社の所有者に帰属する コア四半期利益	17,803	18,814	5.7%

[売上収益]

前年同期と比べ3.9%増加し、1,188億円となりました。

主力の医療用医薬品事業においては、日本では前年同期と比べ2.2%増加しました。EMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）、中国およびアジア地域では当社製品は順調に市場浸透し、成長を維持しています。

売上収益の内訳は次のとおりです。

上段：金額

下段：対前年同期増減率

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	68,502	13,676	8,570	18,182	552	109,482
	2.2%	17.0%	5.9%	1.3%	206.5%	4.4%
一般用医薬品	6,556	-	154	-	-	6,710
	11.6%	-	4.0%	-	-	11.3%
医療機器	1,620	-	-	217	1	1,838
	24.2%	-	-	637.0%	-	37.8%
その他	670	35	40	-	-	745
	39.7%	49.9%	42.7%	-	-	40.3%
合計	77,347	13,711	8,764	18,399	552	118,775
	1.5%	17.1%	6.0%	2.3%	206.8%	3.9%

（注）外部顧客に対する売上収益を表しています。

顧客の所在地をもとに国または地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

< 医療用医薬品 >

日本

前年同期と比べ2.2%増加し、685億円となりました。各疾患領域の主力製品の売上推移は次のとおりです。

- ・ 緑内障・高眼圧症治療剤領域
 - 「タプロス点眼液」 47億円 （対前年同期増減率 2.4%）
 - 「タプコム配合点眼液」 13億円 （対前年同期増減率 + 0.3%）
 - 「コソプト配合点眼液」 38億円 （対前年同期増減率 23.1%）
 - 「エイベリス点眼液」 6億円 （対前年同期増減率 - ）
- ・ 角結膜疾患治療剤領域
 - 「ヒアレイン点眼液」 41億円 （対前年同期増減率 9.0%）
 - 「ジクアス点眼液」 78億円 （対前年同期増減率 + 11.6%）
- ・ 抗アレルギー点眼剤領域
 - 「アレジオン点眼液」 49億円 （対前年同期増減率 + 0.8%）
- ・ 網膜疾患治療剤領域
 - 「アイリーア硝子体内注射液 2」 308億円 （対前年同期増減率 + 9.7%）

中国

円換算ベースで前年同期と比べ17.0%増加し、137億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

- ・ 角結膜疾患治療剤領域
 - 「ヒアレイン点眼液」 49億円 （対前年同期増減率 + 19.3%）
- ・ 眼感染症治療剤領域
 - 「クラビット点眼液」 60億円 （対前年同期増減率 + 23.3%）

アジア（中国除く）

円換算ベースで前年同期と比べ5.9%増加し、86億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域 「コソプト配合点眼液」	20億円	（対前年同期増減率 + 12.9%）
・角結膜疾患治療剤領域 「ジクアス点眼液」	12億円	（対前年同期増減率 + 62.3%）

EMEA

円換算ベースで前年同期と比べほぼ横ばいの182億円となりました。主力製品の売上推移は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域 「タブロス点眼液」	32億円	（対前年同期増減率 1.1%）
「タブコム配合点眼液」	11億円	（対前年同期増減率 + 29.2%）
「コソプト配合点眼液」	46億円	（対前年同期増減率 2.1%）
「トルソプト点眼液」	13億円	（対前年同期増減率 + 1.7%）
・角結膜疾患治療剤領域 「Ikervis（アイケルビス）」	14億円	（対前年同期増減率 + 3.4%）

< 一般用医薬品 >

前年同期と比べ11.3%減少し、67億円となりました。

「サンテボーティエシリーズ」、新「サンテメディカルシリーズ」、「ソフトサンティアシリーズ」などの高価格帯品に引き続き注力しています。

< 医療機器 >

前年同期と比べ37.8%増加し、18億円となりました。

これまでの主力品の「エタニティ」シリーズに加え、2019年4月に発売した眼内レンズ「レンティス コンフォート」（Oculentis社（オランダ）から導入）の普及促進活動に注力しています。

< その他 >

その他の売上収益は7億円となりました。サプリメント製品の販売、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものです。

[コア営業利益]

売上総利益は、前年同期と比べ2.8%増加し、705億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期と比べほぼ横ばいの334億円となりました。

研究開発費は、前年同期と比べ4.1%増加し、114億円となりました。

以上により、コアベースでの営業利益は、前年同期と比べ6.2%増加し、256億円となりました。

(イ) IFRS (フル) ベース

(単位: 百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同期増減率
売上収益	114,344	118,775	3.9%
営業利益	20,825	19,011	8.7%
四半期利益	14,376	13,129	8.7%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	14,380	13,148	8.6%

[売上収益]

コアベースからの調整はありません。

[営業利益]

売上総利益、販売費及び一般管理費、研究開発費について、コアベースからの調整はありません。

製品に係る無形資産償却費は、前年同期と比べ42.1%増加し、49億円となりました。これは主に、米メルク社から2014年に譲受けた眼科製品に関する無形資産、2015年より欧州で販売を開始した「Ikervis (アイケルビス)」に関する無形資産、ならびに2016年のInnFocus, Inc. 買収に伴い取得したDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) に関する無形資産 (2019年4月より償却開始) の償却によるものです。

その他の収益は、2億円となりました。

その他の費用は、19億円となりました。主に、2016年のInnFocus, Inc. 買収に係る条件付対価の公正価値の変動によるものです。

これらにより、IFRS (フル) ベースの営業利益は、前年同期と比べ8.7%減少し、190億円となりました。

[親会社の所有者に帰属する四半期利益]

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期と比べ8.6%減少し、131億円となりました。売上収益に対するその比率は、11.1%となりました。

- 1 参天製薬グループではIFRS適用を機に、IFRSによる業績 (「IFRS (フル) ベース」) から一部の収益および費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として開示しています。IFRS (フル) ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する以下の収益および費用とそれらに係る法人所得税費用を調整し、コアベースを算出しています。

- ・ 製品に係る無形資産償却費
- ・ その他の収益
- ・ その他の費用
- ・ 金融収益
- ・ 金融費用
- ・ 販売費及び一般管理費のうち企業買収に係る一過性費用

- 2 製造販売元であるバイエル薬品株式会社とのコ・プロモーション製品です。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、236億円の収入（前年同期は、172億円の収入）となりました。これは四半期利益が131億円、減価償却費及び償却費が82億円および営業債権及びその他の債権の減少が54億円あったことなどの一方、法人所得税の支払いが74億円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億円の支出（前年同期は、40億円の支出）となりました。これは有形固定資産および無形資産の取得による支出が44億円あったことなどの一方、投資の売却による収入が17億円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、60億円の支出（前年同期は、79億円の支出）となりました。これは配当金の支払いが52億円およびリース債務の返済による支出が14億円あったことなどによるものです。

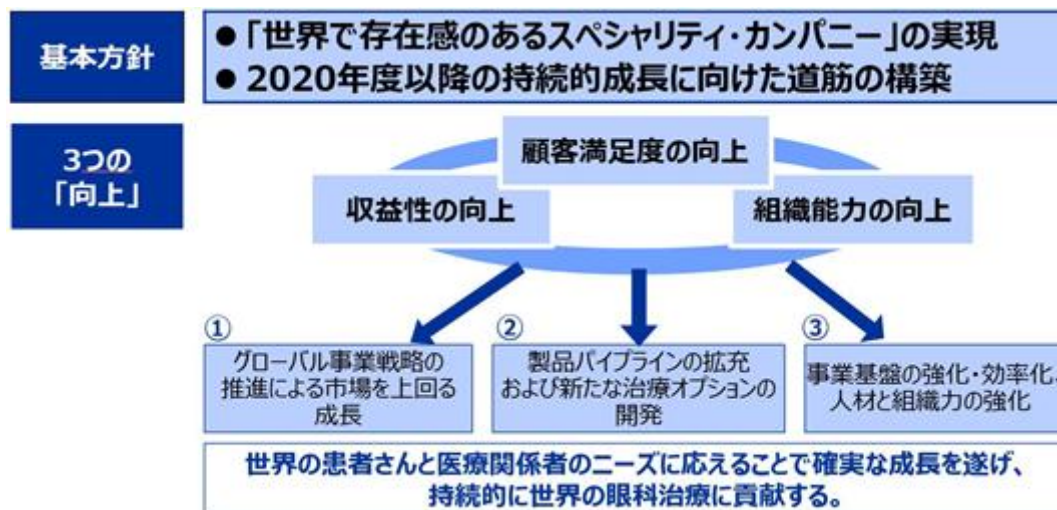
以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末と比べ142億円増加し、850億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画「MTP2020」

2018年6月、「Vision2020」実現および2020年以降の持続的成長に向けた道筋構築を目指し、中期経営計画「MTP2020」を発表しました。

世界の眼科医療においては、高齢化の進展や新たな診断・治療技術の進化に伴い、緑内障、網膜疾患、ドライアイなどの疾患領域で患者さんの増加が想定されます。「顧客満足度」、「収益性」、「組織能力」の3つの向上を活動の軸に据え、グローバル事業戦略の推進による市場を上回る成長、製品パイプラインの拡充および新たな治療オプションの開発、事業基盤強化・効率化および人材組織力の強化を図ります。



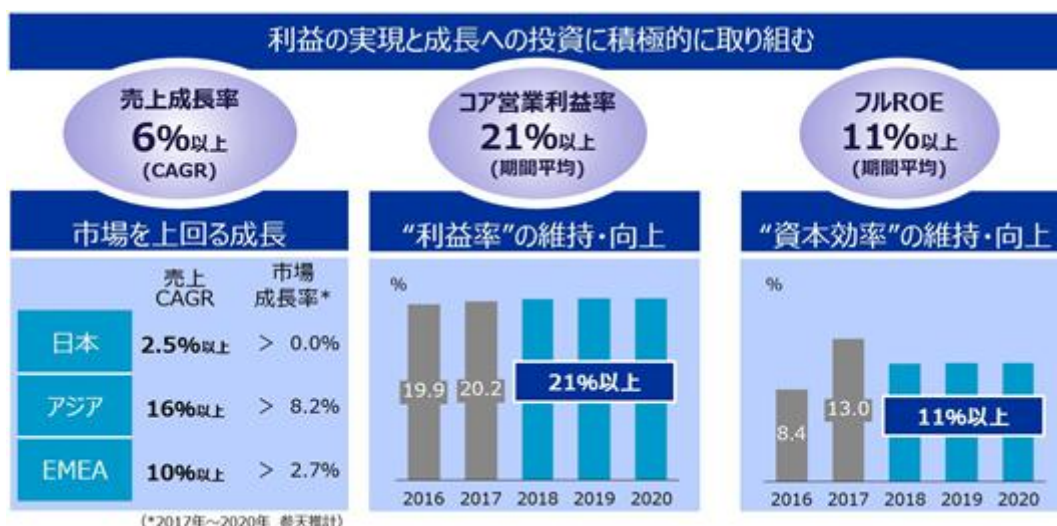
グローバル事業戦略では、日本、EMEAでの経験・知見をアジアに展開することで既存地域における眼科治療貢献と事業成長の加速を図るとともに、2021年以降にライフサイエンス分野のイノベーションを牽引する米国市場での持続的な事業展開を構築するための準備を進めます。

目標とする経営指標

中期経営計画「MTP2020」においては、利益の実現と成長への投資に積極的に取り組むことを前提に、以下3つの財務指標を達成目標として定めています。

- 市場を上回る売上高成長： 平均成長率（CAGR）6%以上
- 利益率の維持向上： コア営業利益率21%以上（期間平均）
- 資本効率の維持・向上： フルROE11%以上（期間平均）*

* 特殊要因を除いたコアROEについても副次的経営指標と位置付けています。



(3) 研究開発活動

< 緑内障・高眼圧症領域 >

プロスタグランジンF₂ 誘導体および 遮断剤の配合剤DE-111 (一般名: タフルプロスト / チモロールマレイン酸塩) は、中国で2019年1月に第 相試験を開始しました。

EP2受容体作動薬DE-117 (一般名: オミデネパグ イソプロピル) は、米国で2018年9月に第 相試験を開始しました。日本では2018年11月に発売しました。アジアでは2019年4月より韓国をはじめとして順次、販売承認を申請しています。

FP/EP3受容体デュアル作動薬DE-126 (一般名: sepetaprost) は、米国および日本で2017年7月より後期第 相試験を実施しています。

緑内障用デバイスDE-128は、FDA承認取得に向け米国および欧州で第 / 相試験を実施しています (欧州にてCEマーク承認取得済み)。

プロスタグランジンF₂ 誘導体の乳化点眼剤DE-130A (一般名: ラタノプロスト) は、欧州およびアジアで2019年4月より第 相試験を実施しています。

< 角結膜疾患 (ドライアイを含む) 領域 >

DE-076C (開発品名: Vekacia、一般名: シクロスポリン) は、2018年7月に欧州委員会より医薬品販売承認を取得し、イギリスで2018年10月に発売しました。アジアでは、2019年8月に台湾でIkervis (アイケルビス) の適応拡大として販売承認を取得しました。カナダでは、2018年12月に販売承認を取得しました。

DE-114A (一般名: エピナスチン塩酸塩) は、日本で2019年9月に製造販売承認を取得しました。

< 網膜・ぶどう膜疾患領域 >

DE-109 (一般名: シロリムス) は、米国で2018年12月よりぶどう膜炎を対象とした追加の第 相試験を実施しています。

DE-122 (一般名: carotuximab) は、米国での開発を目指し、2017年7月より滲出型加齢黄斑変性を対象とした前期第 相試験を実施しています。

< その他疾患領域 >

DE-127 (一般名: アトロピン硫酸塩) は、アジアで2017年11月より近視を対象とする第 相試験を実施しています。日本で2019年8月に第 / 相試験を開始しました。

眼内レンズMD-16は、日本で2019年5月に製造販売承認を申請しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、114億円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

田辺三菱製薬株式会社との共同販売促進契約締結

当社と田辺三菱製薬株式会社は、当社が製造・販売する抗アレルギー点眼剤「アレジオン点眼液」および「アレジオンLX点眼液」における共同販売促進契約を締結しました。本契約に基づき、同製品の製造・販売は当社が行い、医療機関への情報提供活動については、2019年10月1日より両社共同で実施します。なお、「アレジオンLX点眼液」は当社が日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社から導入し、アレルギー性結膜炎の治療を目的として日本で開発した点眼剤で、日本で2013年から販売されている「アレジオン点眼液」の高用量製剤です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,850,954	399,864,354	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	399,850,954	399,864,354	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)1	6,900	399,850,954	4	8,287	4	8,981

(注)1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 2019年10月1日から2019年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,400株、資本金が10百万円、資本準備金が10百万円それぞれ増加しています。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,472	8.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	32,399	8.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	29,212	7.32
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	11,323	2.84
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	10,662	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.66
小野薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町2丁目1-5	9,307	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,460	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,210	1.81
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,863	1.72
計	-	160,512	40.20

(注) 1 上記のほか自己株式が591,358株あります。なお、この自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式5,642株は含んでいません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,472千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,212千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,460千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	7,210千株

3 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されています。

- 4 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	5,361	1.34
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,104	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	2,021	0.51
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,320	1.33
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,955	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	949	0.24

- 5 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名が、2018年4月9日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社については、2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	16,915	4.24
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,540	0.39

- 6 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2名が、2018年12月14日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,126	3.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,060	2.02

- 7 2019年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インクが、2019年3月15日現在で、以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク	カナダM5J 2M2、オンタリオ州トロント、フロント・ストリート・ウェスト123、スイート1200	20,372	5.10

- 8 2019年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2019年7月1日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	1,702	0.43
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	45,679	11.44

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,186,500	3,991,865	同上
単元未済株式	普通株式 73,154	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	399,850,954	-	-
総株主の議決権	-	3,991,865	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が5,600株(議決権の数56個)含まれています。

2 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が42株が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市東淀川区下新庄 三丁目9-19	591,300	-	591,300	0.15
計	-	591,300	-	591,300	0.15

(注) 上記には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 日本事業統括 兼眼科事業部長 兼薬粧事業部長	取締役 専務執行役員 日本事業統括 兼眼科事業部長	伊藤 毅	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	6	114,344	118,775
売上原価		45,772	48,302
売上総利益		68,573	70,473
販売費及び一般管理費		33,474	33,422
研究開発費		10,964	11,412
製品に係る無形資産償却費		3,473	4,937
その他の収益		259	160
その他の費用		96	1,851
営業利益		20,825	19,011
金融収益		547	518
金融費用		1,581	1,121
税引前四半期利益		19,790	18,408
法人所得税費用		5,414	5,279
四半期利益		14,376	13,129
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		3,907	747
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		4,011	4,658
その他の包括利益		7,918	5,404
四半期包括利益合計		22,294	7,725
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		14,380	13,148
非支配持分		4	19
四半期利益		14,376	13,129
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		22,345	7,866
非支配持分		51	142
四半期包括利益合計		22,294	7,725
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	35.34	32.94
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7	35.23	32.85

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	6	57,861	59,639
売上原価		22,750	24,182
売上総利益		35,112	35,457
販売費及び一般管理費		17,301	17,375
研究開発費		5,345	5,238
製品に係る無形資産償却費		1,734	2,459
その他の収益		141	60
その他の費用		63	679
営業利益		10,809	9,766
金融収益		47	77
金融費用		521	437
税引前四半期利益		10,335	9,406
法人所得税費用		2,810	2,667
四半期利益		7,525	6,739
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		5,233	162
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		2,536	1,600
その他の包括利益		7,769	1,437
四半期包括利益合計		15,294	5,301
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		7,526	6,749
非支配持分		1	11
四半期利益		7,525	6,739
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		15,318	5,357
非支配持分		24	56
四半期包括利益合計		15,294	5,301
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	18.49	16.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7	18.44	16.86

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産		
非流動資産		
有形固定資産	31,699	38,291
無形資産	131,110	125,090
金融資産	30,044	27,388
繰延税金資産	1,771	1,991
その他の非流動資産	1,819	1,886
非流動資産合計	196,444	194,645
流動資産		
棚卸資産	35,235	33,652
営業債権及びその他の債権	84,618	78,342
その他の金融資産	267	429
その他の流動資産	3,826	5,033
現金及び現金同等物	70,796	84,972
流動資産合計	194,742	202,428
資産合計	391,186	397,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	8,252	8,287
資本剰余金	8,661	8,631
自己株式	1,131	1,011
利益剰余金	258,659	267,452
その他の資本の構成要素	16,461	10,303
親会社の所有者に帰属する持分合計	290,900	293,662
非支配持分	1,672	1,530
資本合計	292,572	295,192
負債		
非流動負債		
金融負債	23,520	30,296
退職給付に係る負債	1,992	2,325
引当金	1,255	600
繰延税金負債	9,389	7,746
その他の非流動負債	1,795	1,332
非流動負債合計	37,951	42,298
流動負債		
営業債務及びその他の債務	32,079	31,411
その他の金融負債	12,116	14,010
未払法人所得税等	7,185	6,270
引当金	717	474
その他の流動負債	8,566	7,417
流動負債合計	60,663	59,583
負債合計	98,614	101,881
資本及び負債合計	391,186	397,073

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2018年4月1日残高		8,032	8,657	11	249,225	-	14,364
四半期包括利益							
四半期利益					14,380		
その他の包括利益							3,907
四半期包括利益合計		-	-	-	14,380	-	3,907
所有者との取引額							
新株の発行		87	87				
自己株式の取得				1			
配当金	8				5,289		
株式報酬取引		67	55				
所有者との取引額合計		154	31	1	5,289	-	-
2018年9月30日残高		8,186	8,688	12	258,316	-	18,270

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権	合計			
2018年4月1日残高		4,583	975	19,921	285,823	1,734	287,557
四半期包括利益							
四半期利益				-	14,380	4	14,376
その他の包括利益		4,058		7,965	7,965	47	7,918
四半期包括利益合計		4,058	-	7,965	22,345	51	22,294
所有者との取引額							
新株の発行			150	150	23		23
自己株式の取得				-	1		1
配当金	8			-	5,289		5,289
株式報酬取引				-	12		12
所有者との取引額合計		-	150	150	5,254	-	5,254
2018年9月30日残高		8,641	825	27,736	302,914	1,683	304,597

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2019年4月1日残高		8,252	8,661	1,131	258,659	-	10,230
四半期包括利益							
四半期利益					13,148		
その他の包括利益							747
四半期包括利益合計		-	-	-	13,148	-	747
所有者との取引額							
新株の発行		35	35				
自己株式の取得				0			
自己株式の処分			112	121			
配当金	8				5,189		
株式報酬取引			47				
その他					833		833
所有者との取引額合計		35	30	121	4,356	-	833
2019年9月30日残高		8,287	8,631	1,011	267,452	-	8,651

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	新株予約権	合計			
2019年4月1日残高		5,428	802	16,461	290,900	1,672	292,572
四半期包括利益							
四半期利益				-	13,148	19	13,129
その他の包括利益		4,535		5,282	5,282	122	5,404
四半期包括利益合計		4,535	-	5,282	7,866	142	7,725
所有者との取引額							
新株の発行			43	43	28		28
自己株式の取得				-	0		0
自己株式の処分				-	9		9
配当金	8			-	5,189		5,189
株式報酬取引				-	47		47
その他				833	-		-
所有者との取引額合計		-	43	876	5,105	-	5,105
2019年9月30日残高		893	760	10,303	293,662	1,530	295,192

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益	14,376	13,129
減価償却費及び償却費	5,510	8,202
金融収益及び金融費用(は益)	11	268
法人所得税費用	5,414	5,279
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	2,477	5,449
棚卸資産の増減(は増加)	1,158	558
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	1,341	864
引当金及び退職給付に係る負債の増減(は減少)	445	474
その他	338	226
小計	24,486	30,786
利息の受取額	103	52
配当金の受取額	259	260
利息の支払額	6	92
法人所得税の支払額	7,594	7,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,249	23,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資の取得による支出	210	121
投資の売却による収入	-	1,671
有形固定資産の取得による支出	2,863	2,792
無形資産の取得による支出	750	1,633
その他	147	967
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,971	1,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	245	588
長期借入金の返済による支出	2,908	-
配当金の支払額	5,288	5,182
リース債務の返済による支出	2	1,396
その他	23	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,930	5,962
現金及び現金同等物の増減額	5,348	15,717
現金及び現金同等物の期首残高	69,283	70,796
現金及び現金同等物の為替変動による影響	606	1,542
現金及び現金同等物の四半期末残高	75,237	84,972

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

参天製薬株式会社および連結子会社（以下、参天製薬グループ）は、医薬品の製造・販売を中心に事業を展開しています。

参天製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、本社所在地ならびに主要事業所の住所は、当社ホームページ（<https://www.santen.co.jp/>）にて開示しています。

また、株式は東京証券取引所に上場しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

参天製薬グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に規定される「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、要約四半期連結財務諸表を国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2019年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除いて取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入により表示しています。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年11月8日に代表取締役会長兼CEO 黒川明、代表取締役社長兼COO 谷内樹生および最高財務責任者である常務執行役員 経営管理担当兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）兼財務・管理本部長 越路和朗によって承認されています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

参天製薬グループでは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しています。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	参天製薬グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」

参天製薬グループでは、これまでIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）を適用してきましたが、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しています。

前連結会計年度において、参天製薬グループは、実質的にすべてのリスクおよび経済的便益を享受するリース契約をファイナンス・リースとして分類しています。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。ファイナンス・リース以外のリース契約はオペレーティング・リースに分類しており、参天製薬グループの連結財政状態計算書には計上されていません。オペレーティング・リースの支払リース料は、費用としてリース期間にわたって定額法で認識しています。

当第2四半期連結累計期間において、参天製薬グループは、IFRS第16号に基づき、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識しています。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価

値として当初測定しています。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しています。なお、参天製薬グループは、リース期間が12ヶ月以内のリースおよび原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

参天製薬グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響額を適用開始日（2019年4月1日）に認識しています。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。

参天製薬グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しています。

適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識した使用権資産は7,696百万円、リース負債は8,564百万円です。使用権資産は「有形固定資産」に含まれており、リース負債は「金融負債」または「その他の金融負債」に含まれています。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「リース債務の返済による支出」について、金額的重要性が増したことから、当第2四半期連結累計期間より独立掲記し、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えています。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた2百万円は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」として独立掲記しています。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これら会計上の見積りと異なる可能性があります。

経営者が行う重要な会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

参天製薬グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

6. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	67,010	11,685	8,089	17,950	180	104,914
一般用医薬品	7,418	-	148	-	-	7,566
医療機器	1,304	-	-	29	-	1,334
その他	479	23	28	-	-	531
合計	76,212	11,708	8,265	17,980	180	114,344

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	68,502	13,676	8,570	18,182	552	109,482
一般用医薬品	6,556	-	154	-	-	6,710
医療機器	1,620	-	-	217	1	1,838
その他	670	35	40	-	-	745
合計	77,347	13,711	8,764	18,399	552	118,775

（注）第1四半期連結会計期間より、経営管理体制の観点から、従来の「アジア」を分割し、「中国」と「アジア」として
 ています。

前第2四半期連結累計期間の売上収益については変更後の区分により作成したものを記載しています。

前第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	33,298	6,350	4,458	8,686	84	52,876
一般用医薬品	3,964	-	88	-	-	4,052
医療機器	667	-	-	8	-	675
その他	240	13	6	-	-	259
合計	38,169	6,362	4,552	8,694	84	57,861

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	34,918	6,936	4,207	8,831	344	55,235
一般用医薬品	2,919	-	78	-	-	2,998
医療機器	891	-	-	113	-	1,004
その他	354	22	26	-	-	402
合計	39,082	6,958	4,311	8,944	344	59,639

(注) 第1四半期連結会計期間より、経営管理体制の観点から、従来の「アジア」を分割し、「中国」と「アジア」として
 ています。

前第2四半期連結会計期間の売上収益については変更後の区分により作成したものを記載しています。

7. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	14,380	13,148
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	14,380	13,148
期中平均普通株式数(千株)	406,938	399,107
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	14,380	13,148
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	14,380	13,148
期中平均普通株式数(千株)	406,938	399,107
株式報酬取引による普通株式増加数(千株)	1,232	1,148
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	408,170	400,255
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	35.34	32.94
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	35.23	32.85

(注) 1株当たり利益の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	7,526	6,749
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	7,526	6,749
期中平均普通株式数(千株)	406,993	399,119
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	7,526	6,749
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	7,526	6,749
期中平均普通株式数(千株)	406,993	399,119
株式報酬取引による普通株式増加数(千株)	1,214	1,186
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	408,207	400,305
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.49	16.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	18.44	16.86

(注) 1株当たり利益の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。

8. 配当

(1) 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 定時株主総会 (2018年6月26日)	5,289	13.00	2018年3月31日	2018年6月27日
当第2四半期連結累計期間 定時株主総会 (2019年6月25日)	5,189	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 取締役会 (2018年11月7日)	5,292	13.00	2018年9月30日	2018年11月30日
当第2四半期連結累計期間 取締役会 (2019年11月6日)	5,190	13.00	2019年9月30日	2019年11月29日

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法および評価技法

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

・デリバティブ

観察可能な市場情報に基づく重要なインプットを使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く等の評価技法に基づいた、取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

・条件付対価

企業結合による条件付対価は、主としてDE-128 (PRESERFLO MicroShunt) の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しています。

(b) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

(c) 資本性金融商品

上場している資本性金融商品の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

非上場の資本性金融商品は、簿価純資産法、類似企業比較法等を使用して評価しています。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。

(d) 償却原価で測定される金融負債

・借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

公正価値および帳簿価額

金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	4,063	4,062	4,590	4,597

(注) 1 1年以内に返済予定の残高を含んでいます。

2 借入金の公正価値のレベルはレベル2です。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の資産・負債について直接的（すなわち価格として）または間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値の測定は、参天製薬グループの評価方針および手続きに従い行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替の有無は、毎期末日に判断しています。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	26,501	-	2,286	28,786
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
施設利用権等	-	28	189	217
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	255	-	255
条件付対価	-	-	19,674	19,674

（注） レベル間における重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	23,768	-	2,348	26,117
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
施設利用権等	-	24	185	209
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	604	-	604
条件付対価	-	-	20,733	20,733

（注） レベル間における重要な振替はありません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の当第2四半期連結累計期間の期首残高から期末残高への調整表です。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	2,475
利得または損失	
その他の包括利益(注)2	9
購入	120
その他	53
期末残高	2,533

(注)1 上表には、企業結合による条件付対価は含まれていません。条件付対価については、「10. 企業結合」に記載しています。

2 要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

3 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクをもっとも適切に反映できる評価技法およびインプットを用いています。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、株価収益率および非流動性ディスカウントです。公正価値は株価収益率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

10. 企業結合

(1) 企業結合

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当第2四半期連結累計期間に生じた企業結合はありません。

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は主としてDE-128(PRESERFLO MicroShunt)の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額は409百万米ドル(割引前)です。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

レベル3に分類した条件付対価の当第2四半期連結累計期間の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	19,674
利得または損失	
その他の費用	1,150
金融費用	467
その他の包括利益(注)1	558
期末残高	20,733

(注)1 要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

2 レベル3の条件付対価に係る公正価値の測定は、評価方針および手続きに従い、担当部署が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

条件付対価は、主としてDE-128(PRESERFLO MicroShunt)の開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、その公正価値は、当該プログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。

レベル3に分類される条件付対価について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、第108期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の中間配当を、次のとおり行う旨、決議しました。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金総額 | 5,190百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 13円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2019年11月29日(金) |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月 8日

参天製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 内	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井	健 太	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	武 浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。